

第4章 カンボジアの国家再建計画

1. 経済発展のアキレス腱

カンボジア経済の最大の目標が貧困の撲滅と持続的な経済発展にあることは論を待たないが、そのためにはカンボジアという国家組織のオーバーホールを行い、時代の流れに即した国家戦略の立案と実行なくしてはなし得ないであろう。しかし、そのネックになっているのが農業である。カンボジアはかつて農業中心の国であったし、過去 30 年の激動の時期を経た現在においても、基本的には変わっていない。大きく変わったのは内戦により、社会・経済インフラが破壊され、多くの農民が農地を失ったことである。クメール・ルージュ政権時代の強制的な民族移動により、土地の新所有者と旧所有者との間に土地の所有権に関する争いを生じているのみならず、KR 政権時代に実施された無計画な灌漑施設の導入は洪水を引き起こす誘引ともなっている。また、全土に数多く埋没されている 300 万個から 400 万個といわれる対人地雷の脅威は農業の妨げとなっている。更に、一部有力者による土地の収奪は農民の再定着を困難にし、農業の再活性化にとり障害となっていると見られる。都市の表面的な発展とは裏腹に貧富の差の拡大、失業者の増大、特に農村の貧困化はグローバリゼーションの下に急速に市場化するカンボジア経済の屋台骨を蝕んでいるとさえいえるのではないか。世銀によれば、5 人に 2 人のカンボジア人は困窮しており、人口の半分は 15 歳以下である。毎年労働市場に雇用を求める若者は 20 万人に達する。これら若者の雇用は都市部だけでは吸収され得ないことは明らかであり、政府は有効な農業政策を打ち出せなければ、早晚深刻な社会問題として政情不安醸成要因につながることもなりかねないであろう。以下 2. はカンボジア政府が 2004 年 7 月に発表した国家開発戦略「四辺形戦略」の概要及び説明である。

2. レクタンギュラー（四辺形）戦略

国家開発戦略

2003 年 7 月の国民議会選挙の結果、人民党は圧勝して第 1 党になり、他

の政党を大きく引き離して引き続き政権の座についたが、憲法の規定により単独で政府を組閣できるまでには到らなかった（単独で3分の2の議席が必要）。当初、他の2党（フンシンベック党及びサム・ランシー党）は連立政府に入閣することを拒否し、1年近く政情不安が続いていたが、その後、フンシンベック党が入閣し、人民党との連立政府が成立した。これを受けて、フンセン首相は2004年7月16日の初閣議において政府の政策基盤の実施にとり重要な手段となる成長、雇用、公正及び効率のための**国家開発戦略**である「**レクタンギュラー（四辺形）戦略計画**」を発表した^{注9}。同戦略計画は「**ミレニアム開発目標**」、「**2001年—2005年第一次カンボジア社会・経済開発計画**」及び「**2003年—2005年カンボジア国家貧困削減戦略**」などから主要な要素を抽出したものであり、政府の従来「**三角形戦略（Triangular Strategy）**」を継承するものである。「**四辺形戦略**」は四辺が連動する統合された下記のような構造になっている（筆者注：第一次カンボジア社会・経済計画は、経済成長と貧困削減を目標とし、これを達成するために持続的な経済成長と公平な所得配分、社会開発の促進と文化の促進、持続的な天然資源管理と環境問題への対応が主要な戦略とされていた。また、国家貧困削減戦略は、優先事項として、マクロ経済の安定、農村の生計向上、雇用機会の拡大、教育・医療・栄養の改善、制度の強化とガバナンスの改善、弱者支援と社会参加、男女平等の促進、人口問題を扱っている）。

(1) 「**四辺形戦略**」の中核—**良き統治（グッド・ガバナンス）**及び4分野

(イ) 汚職追放

政府は汚職追放のため**反汚職法**を採択し、汚職に取り込む独立の機関を創設する。また、政府は特に会計検査の強化及び政府調達を通じて財政運営の効率、透明及び説明責任（アカウンタビリティ）を推進する。政府はまた、多面的、セクター間のガバナンス改革を各省庁、市民社会、開発パートナーの幅広い参加により作成された「**ガバナンス行動計画**」に指導された改革を実施する。

^{注9} “The Cambodia Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency”、フン・セン首相は2004年7月16日の初閣議でカンボジア政府の**国家開発戦略**を発表（カンボジア首相府資料）

(ロ) 司法・法律上の改革

政府は憲法で規定されたように司法制度の独立・中立を推進し、**最高司法評議会の独立**を擁護する。また、法律・司法の改革を進め、法律・司法評議会が行う主要な政策・戦略の実施を通じて裁判制度の独立を確実なものにする。そのため、政府は、「**裁判官の身分**」、「**法廷組織法**」、「**刑法**」、「**刑事訴訟法**」、「**民法**」、「**民事訴訟法**」、「**公証人の組織・機能に関する法律**」、「**法廷の廷吏の組織・機能に関する法律**」のような**基本法案**を国民議会に提出するなど司法、法律制度の改革に焦点をあてた優先的なプログラム、計画を準備する。政府は、また商事裁判所、青少年裁判所、労働裁判所のような特別裁判所の設立を設置する。なお、政府は、未登記の土地の所有権に関するような裁判所制度外の紛争解決のメカニズムを整備する。

(ハ) 行政府の改革

カンボジア政府は「**国家行政改革プログラム**」を採択し、国家の主権に関するサービス（重要な記録、免許書、土地登録書）、投資に関するサービス、教育、保健のような基本的なサービス、国家の歳入徴収、歳出に関するサービスの4分野において、国民に公平で効果的な公共サービスを行う。これらの公共サービスは、官僚主義を廃し、市町村（コミュニティ）レベルにおける地方分権化、権力分散の実施、サービス申請の「窓口の単一化（single window）」及び「市民事務所（Citizens' Office）」の開設により便宜をはかる。また、これらの措置は透明性を向上させ、汚職を低減させるために漸次コンピューター化する。

(ニ) 国軍の改革

政府は住居のため及びあるいは家族で農耕のために土地を要望する動員解除され土地のない兵士に対して社会的譲渡土地の配給を含めて、国軍の国防白書にある政策及びプログラムの実施を継続する。政府はまた、近代的技術を備え、法律と人権について責任を全う出来る国家警察の育成、強化を図る。

(2) 「四辺形戦略」中核部分の実施に必要な環境

(イ) 平和、政治的安定及び社会秩序

平和、政治的安定及び社会的秩序はマクロ経済安定の強化及び持続的開発・貧困削減の推進にとり最も重要な条件である。政府の最優先事項は平和

の確立であり、平和、政治的安定及び社会秩序の強化はカンボジアの「信頼できるイメージ」づくり、投資家と観光客の信頼醸成を促進する。

(ロ) 開発パートナー

政府はドナー、民間セクター、市民社会を含むすべてのパートナーとのパートナーシップ強化を最優先事項と見なす。政府は民間セクターを成長のエンジンと見なす。政府は国家と市民社会の協力を引き続き強化し、非政府組織（NGO）の活動を奨励する。

(ハ) マクロ経済及び金融のための環境

政府は年6～7%の経済成長を達成し、一桁の低いインフレ及び安定した為替レートを維持し、外貨準備高を増やす努力をする。政府は市場ベースの為替レートを含み慎重な通貨政策を維持する。脱ドル政策を慎重に継続する。政府はまた、「租税法」の厳格な実施、汚職及び税金逃れなどの減少を含め、税収入及び税以外の収入の増加を改善することをコミットする（筆者注：筆者が2005年2月カンボジアを訪問した際に見聞したところによれば、中央銀行の金庫はほとんど空であると指摘する市民もあった。また、プノンペン及びシアムリアップ市中では、1米ドル=4000リエルの交換レートであったが、ほとんどすべての商品・サービスはドル払いであり、現地通貨で支払うとすると、大きなバッグにリエル貨をいっぱい詰めて持ち歩かなければならないという不便さを伴うことになる。物価は総じて高いとの印象を受けた。一般庶民の収入を持ってしては首都など都市での生活は到底不可能であるように思えた）。政府はまた、国内貯蓄の増加が長期経済開発にとり極めて重要であると認識しており、国内銀行制度を強化する措置を引き続き実施する。更に政府は税制の改革・改善を推し進め、市中銀行及び保険分野を強化するとともに、アジア開銀の技術支援により策定され、政府が2001年に採択した「2001年～2010年の金融セクター開発のためのビジョンと計画」に沿った資本市場を創設して、国内の資金を動員する法律、規則、制度の能力を真剣に開発するステップを取る。

(ニ) 地域及び世界への統合

政府は、2002年11月のプノンペンで開催された第8回ASEAN首脳会議で採択された「ASEAN統合イニシアチブ」の措置及びプロジェクトなどの実施にあたり、完全なパートナーシップを推進して、ASEANメンバー間の

開発ギャップの橋渡しに特に努力してきた。

政府はまた、「**拡大メコン河流域プログラム**」、特に 2002 年 11 月プノンペンで開催された第 1 回拡大メコン河流域プログラムで採択されたフラッグシップ (flagship) 問題及びカンボジア、ベトナム及びラオス間の「**開発三角地帯**」及びカンボジア、ラオス及びタイ間の「**開発三角地帯**」、並びにカンボジア、ラオス、タイ及びミャンマー間の「**経済協力戦略**」に引き続き積極的に参加する。カンボジアは「**四カ国一経済**」のコンセプト、経済成長のための三角地帯の創設及びクロス・ボーダー経済プロセッシング地帯の樹立のような隣国との協力戦略の実施のための制度的能力を強化しなければならない。

カンボジアの ASEAN 自由貿易地区及び WTO (世界貿易機構) への加盟は同国の復興及び開発における戦略的かつ歴史的ステップをなすものである。政府は、カンボジアの WTO 加盟は、保護貿易の影響、稲作及び農業市場調査、手工芸、きれいな飲料水、漁業、工場、観光及びカンボジアが WTO から享受出来る他の労働役務についての評価、アセスメントのための法律、規則手続き及び方法論の策定、採択及び実施には大きな努力が必要であることを認識し、**WTO の義務**を厳格に実施する。

(3) 成長促進のための四辺の戦略

第一辺 (農業セクターの強化)

(イ) 農業生産性の向上及び多様化

カンボジアの経済成長は縫製品及び観光に大きく依存していることから外的ショックに脆弱であるという欠点がある。従って、経済成長の基盤を拡大するために他のセクター、特に**潜在力の高い農業及びアグロ・インダストリー**の**整備、育成**が必要である。農業の集約化及び多様化により農村での雇用創設と所得水準の向上を生み出し、栄養状態の改善、食料安保及び農産物の輸出を確保できる。政府は、また移民を管理するために国境地帯及び遠隔地の開発を引き続き優先的に行うとともに、農民の創造性を奨励し、信頼を獲得するために「**一村一産品**」**運動**を推進するとの政策を打ち出している。

(ロ) 土地改革及び地雷除去

2001 年の「**土地法**」はカンボジアにおいて個人が占拠している大部分の

土地のステータスを明らかにするとともに現代の土地登記制度のための基盤を提供している。国有地には、国有公用地と国有私有地の二つがある。前者は保存及び管理のみを目的とし、私的な利用に供されないのに対して、後者は私的な利用に供されうる、即ち国家が私的な目的に割譲し得るということである。この四辺形戦略では、政府は引き続き土地管理法を適用し、民間グループなどに違法に占拠されている国有地を見直すとともに、社会的土地割譲フレームワーク内で定住及び家族生産のために小さな土地 (lot) を必要としている国民の土地所有権の強化を継続することを明確にしている。他方、地雷除去は、単に一般的な安全上の問題にとどまらず、特に遠隔地の貧農に対する土地供与及び安全にとって重要な経済的インパクトを持つことを目的としている。

フンセン首相は 2004 年 10 月 18 日の「ナショナル・ランド・フォーラム」において、「土地及び天然資源に関して、カンボジアは国家が資源の 80% を所有しているが、他のアジア諸国は 50% に過ぎない。しかも、カンボジアの土地利用は効率的ではなく、経済成長及び貧困削減の面から生産的ではない。政府は土地を成長及び貧困削減の動力とすることを確約する」旨述べている。他方、世銀はその報告書「**十字路のカンボジア**」“Cambodia at the Crossroads”において、効果的な貧困削減のための天然資源へのアクセスの重要性について、「土地を計りにした資産不平等の影響に関する最近の世銀の調査は成長と貧困削減との関連性を示している。60 か国を対象にした資産の不平等と成長及び教育との関係についての調査は、重大な成長低減インパクトを示している。また、1960 年から 1990 年に 73 か国で実施した他の調査では平等な土地の分配と力強い積極的な成長との関連性が見られる。1960 年に比較的公平な土地分配が行われていた日本、マレーシア及びタイでは、ベネズエラ、ペルー及びケニアより 2 倍から 3 倍の成長があった。しかし、カンボジアについては、増大する土地の不公平は成長及び教育の成果の足を引っ張ることになりかねない」と述べている。また、在カンボジア国連人権高等弁務官は「今日、農民はますます土地及び天然資源へのアクセスを失っているという状況に直面している」と警鐘をならしている。

(ハ) 漁業改革

トンレ・サップ湖やメコン河などでの漁業は従来伝統的に少数民族のチャ

ム人及びベトナム人が漁業に携わってきたが、漁業は稲作と並んでカンボジアの食糧安全保障にとって重要な役割を担ってきた。政府は長年の戦乱で荒廃した漁業についても漁業資源を増加させ、危機に瀕する魚種の保存に努める一方、コミュニティを基盤とする漁場の拡大を計り、また魚の養殖を推進するとしている。**カンボジアは東アジアにおいて淡水魚の漁獲高が最も高く、年間漁獲高は30万～40万トン（一人当たり60キログラム）になる。淡水資源は一人当たり4万立方メートルで、同地域でラオスに次いで大きい**が、淡水漁獲量の割合は同地域で最低である^{注10}。

（二）林業改革

政府の林業セクターにおける戦略目標は、合理的かつ厳格な森林開発のモニターを確保することによる持続的な森林管理政策、生物多様性及び危機に瀕する種を保護するための保護地区システム、及び健全、透明で地元が管理するプログラム、という3本の柱から成っている。政府は残されている森林地割譲を見直し、協定違反をしている割譲を取り消し、効率的な管理を確保するとともに、植林を推進するとしている。

第二辺（物理的なインフラの復興と建設）

（イ）運輸ネットワーク

経済成長の牽引役を担う便利で、総合的で、安全で効率的な運輸ネットワークを備えるために、橋梁、道路、鉄道、海港、空港の復興と建設を引き続き行い、特に地方道の建設及び道路メンテナンスを優先させる。

（ロ）水資源及び灌漑システム

すべての市民に清潔で安全な水を供給し、水関連疾病から予防し、食糧安全保障、経済活動及び適切な生活水準を維持するために必要な水を供給し、水資源及び化学物質に汚染されない環境を確保し、漁業を守り、エコロジカルなシステムを可能にすることに焦点を当てる灌漑システムを整備して、住民の天災に対する脆弱性を軽減する。

（ハ）エネルギー及び電力セクター

低コストの電力需要に必要なエネルギー・セクターの更なる開発のために電力生産・送電、特に主要な地方都市並びにおける民間セクターの投資及び

^{注10}世銀レポート” Cambodia at the Crossroads “ P.71

参加を優先させる。同様に農村の電化に投資する。また、**カンボジアと隣国との電力送電網の建設**を支援する。プノンペンへの電力供給については隣国からの電力輸入を継続しつつ、海浜地帯に火力発電所を継続する。政府は同時に**水力発電所数カ所の開発**を計画している。

2005年6月、フンセン首相臨席の下にカンボジアが運営する最初の火力発電所(30メガワット)の落成式がプノンペン近郊で行われた。ディーゼル燃料で稼動する同発電所は2006年中頃にはその能力が45メガワットにアップされ、プノンペンへの電力の45%を供給する計画であるという。総額3,500万ドルの建設費が見込まれている。同発電所の事業主である「クメール・エレクトリカル・パワー社」はカンボジア電力公社に1キロワット/時間当たり0.135ドルで売却する契約を締結している。それまで停電が頻発していた首都の電力事情の改善が期待されているが、昨今の原油価格の高騰もあり、期待通りの成果が望めるかわからない。

(二) 情報・通信技術の開発

効率的で世界レベルの郵便及びテレコムシステムを開発する。そのために、特に高速の光ファイバー通信などに投資し、首都プノンペン、海港のある南部のシハヌークビル及びアンコール遺跡群のある西部シアムリアップに**総合的なテレコム・ネットワークを建設**する。また、今後5年以内にプノンペンに電話網を建設・拡大するとともに、マイクロウェーブあるいは光りファイバーケーブル通信を全土に設置する。

- ・コンポンチャムープノンペンータケオーカンポットーシハヌークビル間 (ベトナム国境の南東部地域と海のある南部地域とを首都経由結ぶ)
- ・コンポンチャムーコンボントムーシアムリアップーシソポン間 (東部地域から北部地域、タイ国境の北西部地域を結ぶ)
- ・コンポンチャムークラチエーストウンントレン間 (ベトナム国境の東部地域から北部のラオス国境地域を結ぶ)
- ・モンドルキリーパイリンープレアビヒアーオドーミアンチェイ間 (ベトナム国境の東北部地域からタイ国境の北西部を結ぶ)

第三辺 (民間セクターの開発及び雇用促進)

(イ) 民間セクターの強化及び投資勧誘

政府は民間セクターを経済成長の動力と捉え、国際市場へのアクセス(地

域及び世界経済への経済的統合、国内のインフラ網の開発、企業の法的枠組みの強化) に引き続き努力するとともに、公的及び企業のガバナンス強化、貿易の便宜を図り、投資環境の改善を目的とした具体的な措置をとることにより、民間セクターの発展に寄与する環境を整備する。政府が民間セクターの参加を誘致したいと考えているのは次の6部門である。

- ・ 農業灌漑を優先させることによる農業及びアグロ・インダストリーの開発
- ・ 運輸及びテレコム・インフラ・システムの開発
- ・ エネルギー及び電力部門の開発
- ・ 労働集約産業及び輸出指向プロセッシングと製造業
- ・ 観光関連産業
- ・ 人的資源開発

しかしながら、正規の民間セクターは、企業を立ち上げ、これを起動させるまでに様々な取引コストと障害に直面しているという。カンボジアではビジネスを開始するまでに94日かかるが、これはベトナムより30日長く、タイより60日長くかかっている。取引の便宜にかかわる慣習は公式にも、非公式にもコスト、遅延、不確実性及び自由裁量を伴う。カンボジアはまた輸入取り扱い業者が乱立しており、通関手続きに非常に時間がかかるが、これは同国の輸出産業にとり致命的でさえある。汚職が蔓延しており、カンボジアでビジネスを行う上で最大の障害となっているという。多くの業者は法規制を嫌って取引をインフォーマルで政府の監視網外で行うことがあるため、その分輸入コストが高くなる(注: アジア開発銀行によれば、カンボジアで事業を行っている企業27,000社の中、登録しているのは9,000社に過ぎないという)。従って、規則の未熟さを明確にし、政府機関の重複する権限を整理するなどの改革が必要である。

(ロ) 中小企業振興

政府は、次のような政策を通じて中小企業の発展を奨励する。

- ・ 中長期の金融提供
- ・ 闇取引の取り締まり
- ・ 企業の登録手続き及び立ち上がり過程を短くする。
- ・ 輸出入活動のライセンス及び許認可状の手続きを簡素化する。
- ・ 新規開拓した産業を適切な期間支援する。

- ・国内製品の品質を地域及び国際規格に適合させるために国内規格機関を設立する。
- ・工業所有権保護及び不法なコピー品を防ぐなどのためのメカニズムを強化する。
- ・「一村一産品」プログラムを拡大・推進する。
- ・職業・技術訓練を国内外で推進する。
- ・工場、工業地帯、特許及び発明、産業安全に関する法整備を行う。

(ハ) 雇用創設及び労働者・被雇用者の労働条件改善

政府は労働市場に入ってくる特に若年層の雇用創設、若年層及び新しい学卒者の就職支援につながる貧困者のための技能訓練ネットワークの設立など制度的な政策を実施する。

(ニ) 公務員、被雇用者及び労働者のための社会安全ネットの設立

政府は社会セクターへの介入を増大させることにより、雇用の機会増大、貧困者の脆弱性緩和、自然災害被害者の緊急援助促進、心身障害者、老人、孤児、女性被害者、ホームレス、傷痍軍人とその家族に対するリハビリ計画を拡大する。政府は労働法を真剣に履行し、労働者及び被雇用者の労働条件の改善を優先させ、社会保障に関する法律の実施を促進する。

第四辺（キャパシティ・ビルディング及び人的資源の開発）

(イ) 教育の質向上

政府は「**2001～2005 年教育部門支援プログラム**」の中で述べた総合的な教育戦略を策定したが、その目的とするところは、労働市場の需要に応えられる高い技術・科学技能を持った人的資源のキャパシティを促進することである。政府はまたすべての子供に9年間の基礎教育を施す「**全人教育**」という目標を掲げている。

(ロ) 保険サービスの拡充

政府は、「**2003～2007 年保険部門の戦略計画**」に述べられたように、地域の保健サービスを提供できる基準となる病院及び保健センターの建設を優先する。また、予防プログラムの実施に焦点を合わせ、伝染病対策を行い、妊産婦と幼児のヘルスケアを推進する。

(ハ) ジェンダー（女性）政策の実施

政府は、「女性¹は貴石である」という戦略の実施を通じてカンボジア女性の

地位向上を図り、その役割及び社会的ステータスの強化を優先させる。

(二) 人口政策の実施

カンボジアの人口増加率は 2.4%であり、国内生産及び雇用創設にとり引き続き重荷になっている。高い人口増加は政府の財政負担を増大させ、マクロ経済及び社会管理の足枷となっている。従って、政府は、すべての夫婦、家族が子供の数及びバースコントロールについて自由で責任を持つことを支援し、高い出生率を下げ、産児制限を行うことなどを奨励する。他方、HIV/AIDS の予防強化に努める。

(4) 結論と分析

政府は「四辺形戦略」の中で、内戦及びクメール・ルージュ統治時代の荒廃したカンボジア国家の復興、開発のために多大の時間と労力を割いてきた旨、特に 1980 年代中頃からカンボジアを地域経済及び世界経済への急速な統合という環境の醸成に努力してきた旨述べているが、その課程において貧困削減という大きなチャレンジについて、(イ) 法による統治の強化、人権及び民主主義の尊重、及び(ロ) 年平均 6~7%の持続的で高い経済成長率の達成などを主要目標とする「**国家貧困削減戦略**」を策定した。「四辺形戦略」は国民議会第 3 会期における政府の政策基盤の経済政策アジェンダであり、国家貧困削減戦略実施のための政府の手段であるが、同戦略目標は一朝一夕に達成できるものではなく、その実現のためにすべての開発パートナー、民間セクター、NGO、市民社会、各省庁公務員、軍人、市民などの協力と支援が不可欠であるとしている。

(5) 国連開発計画 (UNDP) の視点

UNDP の「**国連開発支援フレームワーク 2006-2010**」(2005 年 2 月 14 日付け最終案)はカンボジア政府の「四辺形戦略」について、①グッド・ガバナンス及び人権の推進・保護 ②農業及び農村の貧困 ③キャパシティー・ビルディング及び社会セクターのための人的資源開発 ④政府の 2006-2010 年 5 ヶ年国家戦略開発計画の立案及び実施の 4 分野を優先させるべきであるとして、同開発支援フレームワーク戦略が 5 年間に必要とする資金総額 (4 億ドル以上) のうち、23%がグッド・ガバナンス及び人権、27%が

農業及び農村貧困対策に、46%が人的資源開発に充てられるべきであると述べている。UNDP はカンボジア経済に対して次のような見方をしている。

経済成長

カンボジアの国内総生産（GDP）は過去 10 年間平均 6%の成長を達成してきたが、工業部門がその主要な牽引車であり、中でも縫製製品が輸出の 85%を占めた。観光業も成長しつつあるが、他方、農業は人口増加にもかかわらず成長速度が遅い。2005 年の経済成長については、2004 年末に「マルチ繊維取り決め」“Multi-Fiber Arrangement” が撤廃されたことによりスロウダウンするのではないかと懸念されている。

貧困対策

人口の 35～40%は所得貧困ライン以下のレベルにあり、その中 15～20%は極貧である。貧困は圧倒的に農村に多い現象である。初等教育についてかなりの進歩があり、1997 年に 76%であった就学率は 2003 年には 91%に上昇した。しかし、男女間に就学率の不均衡が大きく、女子の中学校就学率は 16%に過ぎず、ドロップアウト率も高い。また幼児の死亡率は 1000 人の出産について 115 人と高い割合である。妊婦の死亡割合は 10 万人につき 437 人である。家族計画は不十分であるが、人口成長率は 1998 年の 2.5%から 2004 年の 1.8%に減少した。カンボジアはアジアで最も高い HIV/AIDS 罹患率であるが、成人の有病率は 1997 年の 3%から 2003 年の 1.9%に低下した。

ガバナンス及び人権

カンボジアは 6 個の国際人権条約に加入しているが、適切な人権を基盤にした法整備及び適用は遅い。最近の国連事務総長特別代表の発言は、カンボジアにおける現行の土地割譲政策及び慣行が農村の生活及び人権にマイナスの影響を及ぼしていることを示すものである。

ジェンダー（女性の地位）の状況

カンボジアはアジアにおいて最も女性の地位に不平等がある国の一つである。カンボジアにおいて女性は国民経済の重要な担い手であり、熟練農業及び漁業労働者の 54%、を占め、農村家庭の多くは縫製工場で働く 30 万人の若い女性の定期的な仕送りを受けている。また、これ以外に、女性は小規模でインフォーマルな企業の個人雇い主であり、個人小売商の 49%を占めている。他方、14～17 歳の少女労働率は 50%に達し、少年労働者の割合 36%を

上回っている。

民間セクター

カンボジアの民間セクターはインフォーマル・セクターが支配的であり、GDPの80%、雇用の90%近くに達する。インフォーマル・セクターの活動の多くは農業に集中している。インフォーマルな工業部門は工業生産高のほぼ半分を占めている。約7,000の登録済みの民間企業はほぼ縫製業及び観光業に集中する民間のフォーマル・セクターを構成する。外国の直接投資は主要な輸出源である民間のフォーマル・セクターを動かしているが、外国直接投資は、未発達の法制度及び非効率な規制、過度な役所の形式主義及び広範な汚職、制度金融へのアクセス不足と高いコスト、運輸及びエネルギーなどのインフラ・サービスの高コスト及び不足、限られた技術的及びマネジメントの経験不足、土地及び情報不足などにより、1990年後半より減少している。政府はWTO加盟及び地域貿易強化により、法律及び司法上の改革を急ぎ、民間セクターに対する市場規則を明確にする必要性を認識している。

環境及び天然資源

カンボジア国民は農業、漁業、及び天然資源とその独特なエコ・システムをトンレ・サップ湖流域に大きく依存している。貧困家庭の所得の20%以上は主に漁業及び林業という共通の資源に頼っており、他の資源が失敗したときの「セーフティーネット」になっている。